

R4 新しい生活様式に対応した ビジネス展開支援事業 【販路開拓・生産性向上支援型】

商工観光部商工振興課

事業費：100,684 千円

A + B

事業の背景

- 新型コロナウイルス感染拡大の長期化により、業種・規模に関わらず、市内中小企業者は売上減少などの大きな影響を受けている。事業者は事業環境を乗り越えるために、業種ごとに策定されたガイドラインに基づき、感染症拡大予防のために行う感染防止対策を講じる必要や、新たな顧客層の開拓、事業形態の転換を余儀なくされ、持続的発展に支障をきたしかねない現状がある。

事業の概要

市内中小企業者が、ウィズコロナ・ポストコロナにおける経済社会の変化に対応できるよう、新たな市場への販路開拓（新たな顧客層の開拓や事業形態の転換等）及びIT化などの生産性向上に要する費用の一部を助成することにより、市内中小企業者等の持続的発展を図る。

■対象者

市内中小企業者等（市内に事業所を有する法人、または市内に事業所を有し、かつ住所を有する個人事業者（個人事業者は商工業者に限る。））

■補助対象事業内容

販路開拓及び生産性向上に取り組む事業（令和4年3月8日から令和5年1月15日までに購入・実施等されたもの）

例）キャッシュレスレジ導入、ECサイト構築、テイクアウト・宅配等マーケティング調査、無人券売機・セルフレジの導入、DX関連経費（人材育成・DX機器導入）、新商品開発、県外商談会参加費、機械設備導入、販促用チラシ作成、メディア広報費 など

※ 国や県等の公的機関から補助を受けている同一事業については、併給不可。

■補助率・補助金限度額

(1) 一般枠 補助率：5分の3 補助金限度額：30万円（広報に係る経費は上限10万円）

(2) 新規創業・市内事業者取引枠 補助率：5分の4 補助金限度額：50万円（広報に係る経費は上限15万円）

■募集時期・実施期限（2回の募集を想定）

(1) 募集時期 一次募集：令和4年7月～8月 二次募集：令和4年9月～10月

(2) 実施期限 一次募集採択事業者及び二次募集採択事業者、いずれも令和5年1月15日（日）まで

■事業費

A：95,000千円（負担金補助及び交付金）、B：5,684千円（事務費：報酬、職員手当等、報償費、旅費、需用費、役務費）